

§ 3 地域保健看護事業

地域保健看護活動は、地域における生活の場を基盤として、妊娠婦から乳幼児、高齢者まですべてのライフステージを対象とし、一次予防（健康増進）から、二次予防（疾病の早期発見、早期治療）、三次予防（健康回復）、ターミナルケアにいたるまで、市民の健康レベルに応じた活動を展開している。

個々の健康課題に応じた活動を行うと共に、地域住民との協働や関係機関との連携により、住民の主体的な健康づくりを支援し、健康で質の高い生活が送れるように、家庭訪問・健康相談・健康教育・地区組織活動等を行っている。

表72 地域保健看護活動（集団健診・健康相談）

地域保健看護活動は、様々な事業に対して横断的に関わっているため、各事業報告として集計・報告しているものを、対象別に整理し、計上している。

回数	来所数	集団健診				健康相談					
		乳幼児		成人		乳幼児		女性		成人・老人	
		回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数
平成22年度	2,588	73,361	713	42,307	84	1,428	815	11,684	317	6,479	659
23	2,268	64,784	716	40,617	81	984	843	12,566	323	6,046	305
川 崎	270	8,730	108	5,285	11	141	71	1,174	48	1,784	32
幸	359	9,731	102	4,685	12	91	129	3,001	48	567	68
中 原	477	12,008	110	7,253	12	146	275	3,453	48	938	32
高 津	333	10,418	108	6,632	11	109	86	1,643	48	1,029	80
宮 前	265	8,649	108	6,756	12	165	67	749	48	519	30
多 摩	312	8,587	108	5,493	12	189	120	1,620	48	838	24
麻 生	252	6,661	72	4,513	11	143	95	926	35	371	39
											708

資料：健康増進課